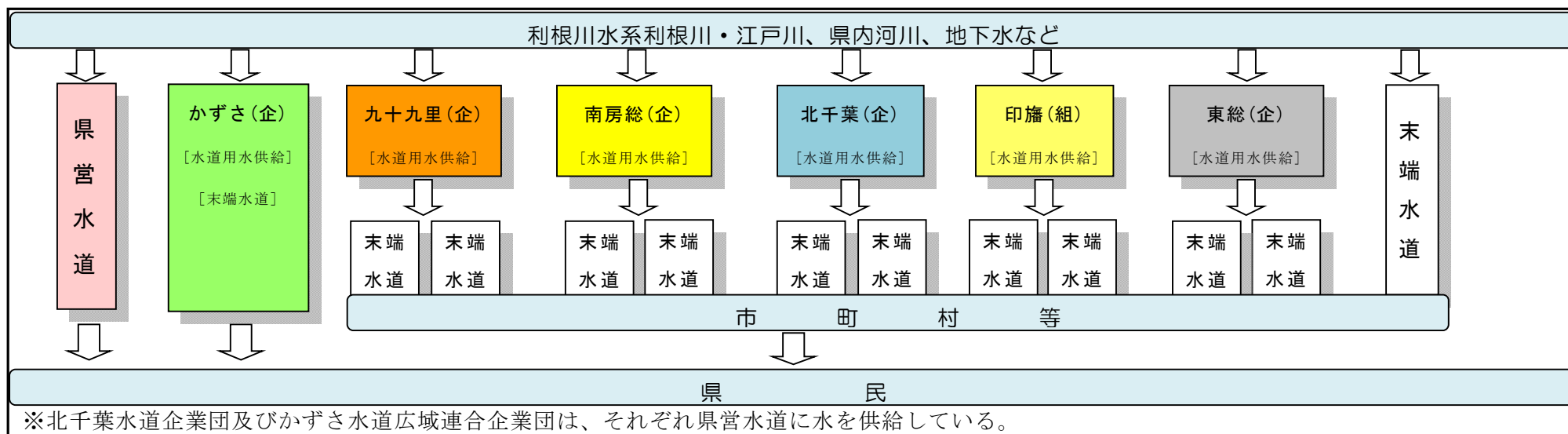


県内水道の概況について

令和 7 年 5 月
千葉県総合企画部水政課

I 県内水道の状況



○事業体数等（水道用水供給事業体及び末端給水事業体）

（令和7年4月1日現在）

区分	事業体数	事業数
水道用水供給事業	6	6
末端給水事業	36	41
県営	1	1
市町村営 ※1	28	33
一部事務組合等営	7	7
計	※2 ※3 41	47

千葉県の水道普及率（令和5年度末速報値）

$$\frac{(\text{給水人口}) 6,003 \text{ 千人}}{(\text{行政区域内人口}) 6,268 \text{ 千人}} = 95.8\% \\ (\text{R} 4 \quad 95.8\%)$$

※1 成田市、香取市及び東庄町においては複数の水道事業を運営している。

※2 かずさ水道広域連合企業団は水道用水供給事業及び末端給水事業を行っており、それぞれの事業体数に計上しているため重複している。

※3 事業体数は、次の事業者が複数の事業を営んでいることから41である。

成田市：1上水道事業と2簡易水道事業を営営

香取市：2上水道事業と1簡易水道事業を営営

東庄町：2上水道事業を営営

かずさ水道広域連合企業団：1水道用水供給事業と1上水道事業を営営

Ⅱ 県内水道事業体の料金格差の状況

本県では、地理的条件や水源の種別などにより、給水原価に大きな差が生じ、後発で人口密度が少ない地域は水道料金を高く設定せざるを得ず、水道料金の格差が生じている。そのため、県では、市町村水道総合対策事業補助制度を創設し、市町村と連携して水道事業体に補助することにより、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、水道事業体の経営健全化を促進している。

令和６年度は、１９事業で活用され、最大格差は、助成前の４．３２倍から２．４１倍まで圧縮されている。

令和７年４月１日現在における料金等 (単位：円、倍)

事業体	現行料金等（補助金活用後）			
	料金	1m ³ 当たり 料金	県内最低 との差	県営水道 との差
柏市	2,266	113.30	—	0.84
八千代市	2,420	121.00	1.07	0.90
習志野市	2,555	127.75	1.13	0.95
流山市	2,673	133.65	1.18	0.99
千葉市	2,690	134.50	1.19	1.00
千葉県	2,690	134.50	1.19	—
市原市	2,690	134.50	1.19	1.00
我孫子市	2,695	134.75	1.19	1.00
松戸市	2,761	138.05	1.22	1.03
野田市	2,783	139.15	1.23	1.03
銚子市	3,069	153.45	1.35	1.14
佐倉市	3,098	154.90	1.37	1.15
成田市(成田)	3,278	163.90	1.45	1.22
酒々井町	3,300	165.00	1.46	1.23
四街道市	3,377	168.85	1.49	1.26
白井市	3,883	194.15	1.71	1.44
長生郡市広域市町村圏組合	3,943	197.15	1.74	1.47
印西市	3,960	198.00	1.75	1.47
多古町	3,960	198.00	1.75	1.47
八街市	3,970	198.50	1.75	1.48
成田市(下総簡水)	3,982	199.10	1.76	1.48
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(いすみ市域)(※4)	4,037	201.85	1.78	1.50
長門川水道企業団	4,070	203.50	1.80	1.51
富里市	4,158	207.90	1.83	1.55
かずさ水道広域連合企業団(袖ヶ浦市域)	4,202	210.10	1.85	1.56
かずさ水道広域連合企業団(木更津市域)	4,290	214.50	1.89	1.59
山武郡市広域水道企業団	4,306	215.30	1.90	1.60
山武市	4,312	215.60	1.90	1.60
成田市(大栄簡水)	4,312	215.60	1.90	1.60
神崎町	4,400	220.00	1.94	1.64
八匠水道企業団	4,532	226.60	2.00	1.68
鴨川市	4,565	228.25	2.01	1.70
南房総市	4,598	229.90	2.03	1.71
三芳水道企業団	4,598	229.90	2.03	1.71
東庄町(第1・第2)	4,620	231.00	2.04	1.72
旭市	4,620	231.00	2.04	1.72
香取市(栗源簡水)	4,730	236.50	2.09	1.76
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(御宿町域)	4,730	236.50	2.09	1.76
香取市(佐原・小見川)	4,730	236.50	2.09	1.76
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(勝浦市域)(※4)	4,862	243.10	2.15	1.81
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(大多喜町域)(※4)	4,994	249.70	2.20	1.86
鋸南町	5,005	250.25	2.21	1.86
かずさ水道広域連合企業団(君津市域)	5,252	262.60	2.32	1.95
かずさ水道広域連合企業団(富津市域)	5,472	273.60	2.41	2.03
事業体平均(※2, 3)	3,896.32	194.82	1.72	1.45
上水道事業のみ(※2, 3)	3,863.76	193.19	1.71	1.44

※1 「料金」は口径13mmにおける1カ月20㎡を使用した場合の額であり、メーター使用料金及び消費税を含む。

※2 香取市(佐原、小見川・山田)と東庄町(第1、第2)は、それぞれ2事業の料金体系が同一のため、1事業として取り扱う。かずさ水道広域連合企業団、夷隅郡市広域市町村圏事務組合は、市域別料金のため、4事業として取り扱う(認可上は1事業)。

※3 「全事業体平均」は35事業体44事業、「上水道事業のみ」は35事業体41事業(簡易水道事業を除く)の単純平均である。

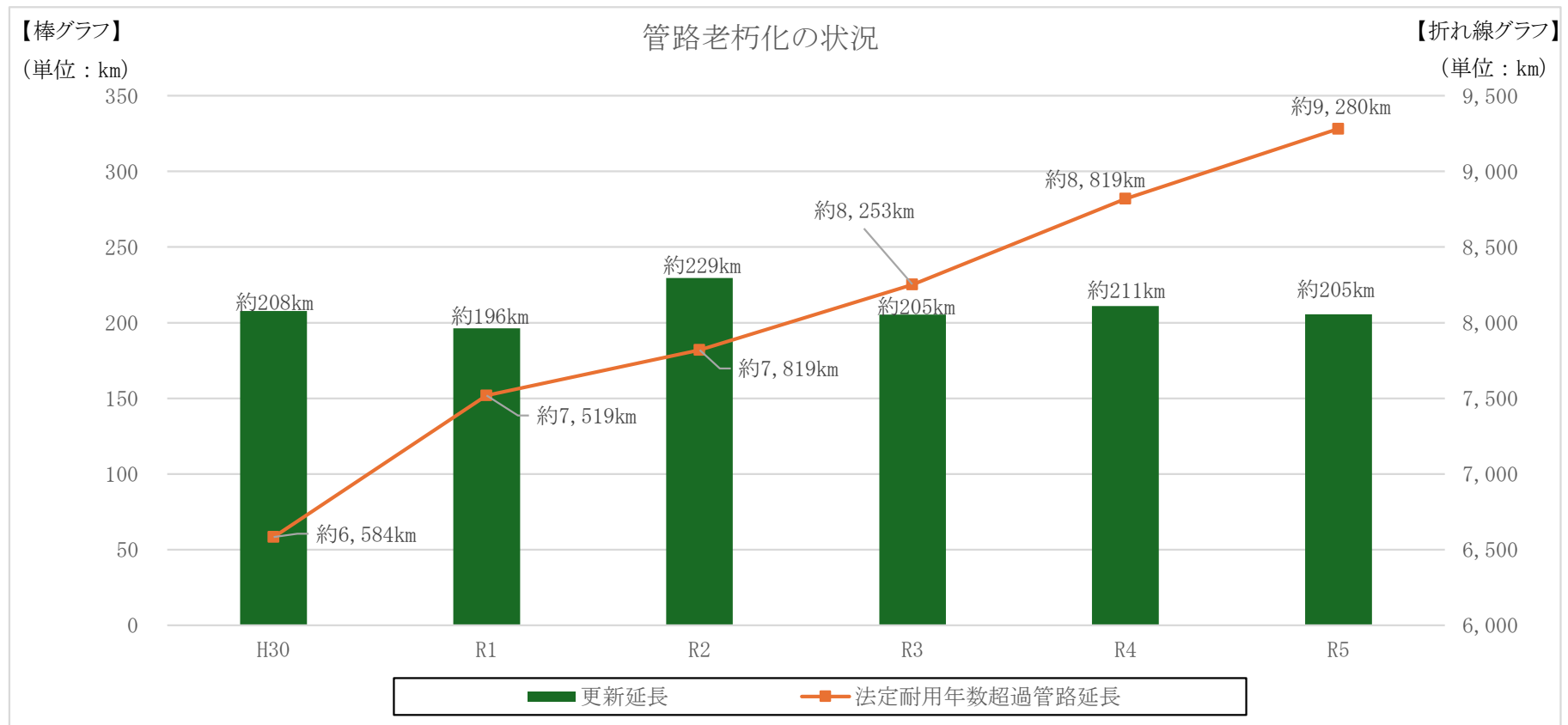
※4 夷隅郡市広域市町村圏事務組合は令和7年4月1日事業統合のため、「令和6年度市町村水道総合対策事業補助金額」は旧事業体(いすみ市、勝浦市、大多喜町)への補助額を記載している。

Ⅲ 県内水道事業体の現状分析 ※水道統計データより

1 県全体の老朽化・耐震化の状況

(1) 管路老朽化の状況

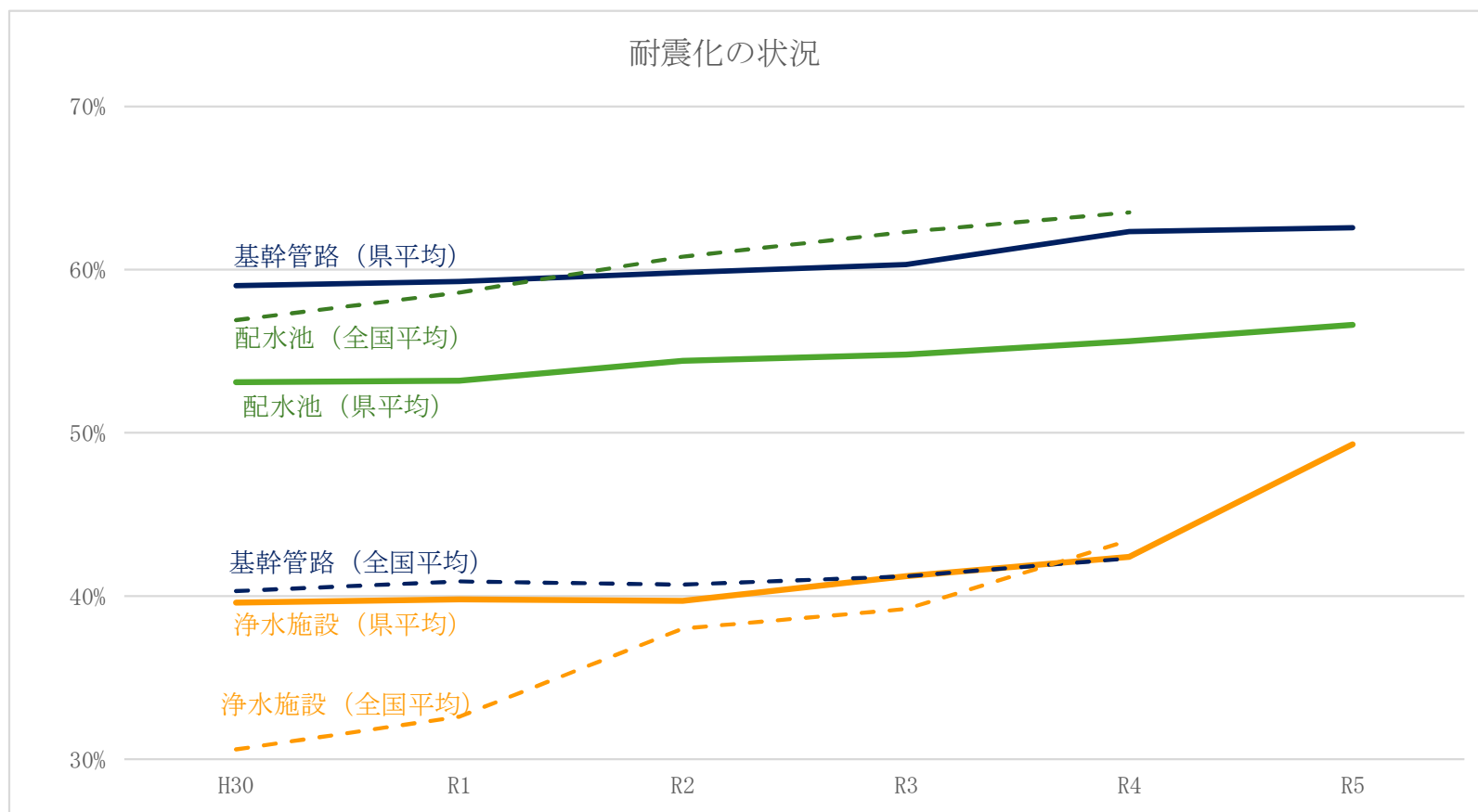
- ◆ 令和5年度末時点における県内水道事業体の管路の総延長は約29,500kmで、そのうち法定耐用年数（40年）を超過している水道管は約9,280km（31.5%）に上る。
- ◆ 管路の更新延長は、近年約200km程度（0.7%程度）にとどまっており、管路の老朽化が進んでいる。



1 県全体の老朽化・耐震化の状況

(2) 耐震化の状況

- ◆ 基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化率の県平均は、年々改善されており、令和4年度末時点で全国平均と比較すると、基幹管路は上回っている一方、浄水施設、配水池は下回っている。
- ◆ 県営水道の施設整備などにより、令和5年度末時点の浄水施設の耐震化率は大幅に上昇している。

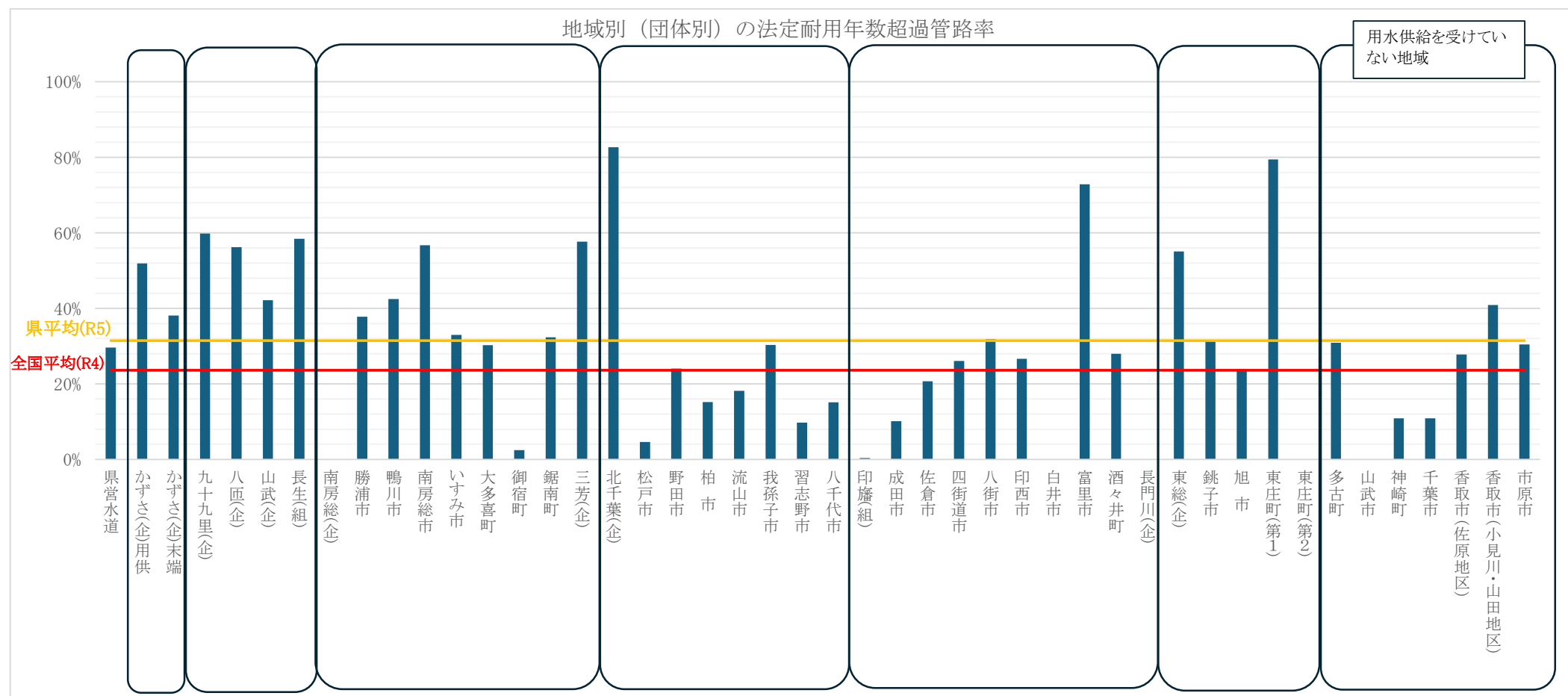


※ 基幹管路は耐震適合率であり、耐震管及び管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管路等の整備割合

2 団体別の老朽化・耐震化の状況（令和5年度実績）※水道統計データより

（1）法定耐用年数超過管路率

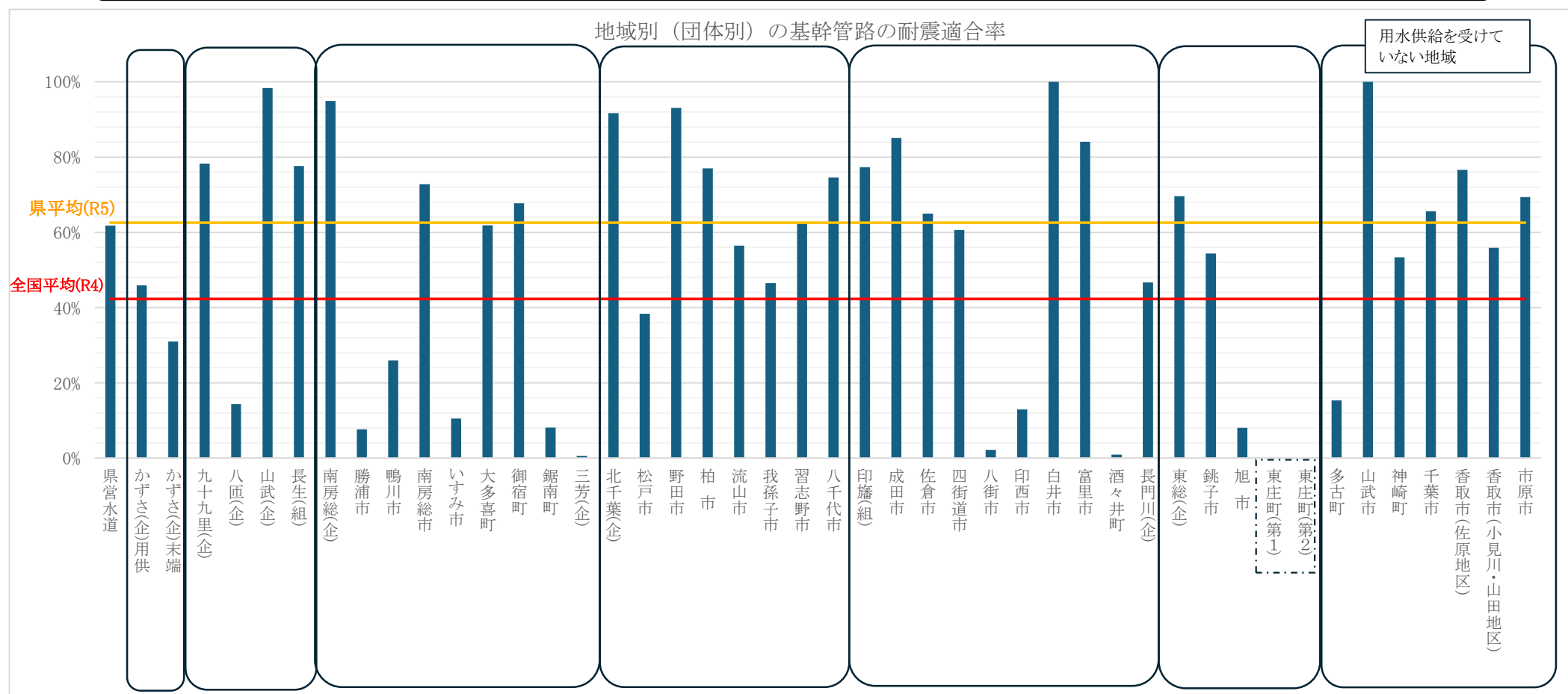
◆ 本県における法定耐用年数超過管路率の平均は全国平均と比較して上回っている状況にあるが、創設時期の違いなどから事業体間では、大きな差がある状況



2 団体別の老朽化・耐震化の状況（令和5年度実績）※水道統計データより

（2）基幹管路の耐震適合率

◆ 本県における基幹管路の耐震適合率の平均は全国平均と比較して上回っている状況にあるが、事業体間では、大きな差がある状況



※ 対象施設がない事業体：東庄町（第1、第2）

3 県補助制度の紹介

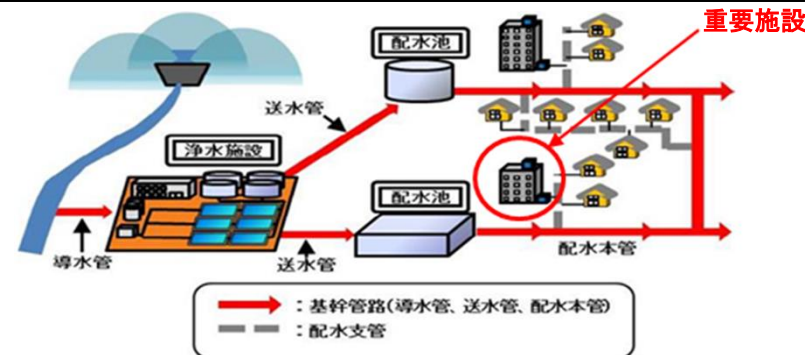
能登半島地震の被害状況を踏まえ、令和7年度に県補助制度を創設し、県内水道事業体が中長期的な経営計画等に基づき行う耐震管の整備に要する経費に対し、県独自で国の補助金に上乗せを行うことで耐震化のスピードアップを図る。

(令和11年度までの5年間を集中的に支援)

〈交付対象事業費〉

重要施設につながる管路及び基幹管路の耐震化に要する経費(国庫補助への上乗せ)。

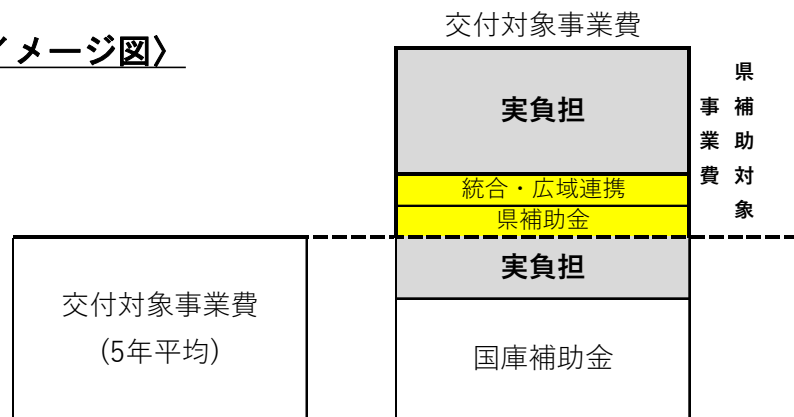
ただし、耐震化事業の促進を図るため、過去5年間に国庫補助事業として採択された事業費の平均を上回る額に限る。



〈県上乗せの対象とする国の補助制度〉

事業名	補助対象事業	国交付率	県交付率
重配要施設管 配水設	災害拠点病院、避難所、防災拠点など、災害時に給水優先度が特に高い施設に水道水を配水する配水管(配水支管も含む)であって、耐震機能を有するものを整備する事業	1/3	最大1/6 (統合・広域連携実施 最大1/3)
導水管・送水管 耐震化事業	導水管、送水管 (布設年度、管種による交付要件は付されない)	1/3	最大1/6 (統合・広域連携実施 最大1/3)
水道管路緊急 改善事業	布設後40年以上経過した铸铁管、石棉管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管、ダクタイル铸铁管、鋼管、ポリエチレン管であって、配水本管に布設されている管路の更新事業	1/4	最大1/8 (統合・広域連携実施 最大1/4)

〈イメージ図〉



○算出例 (重要施設配水管)

R7年度交付対象事業費 180,000千円・・・①
 交付対象事業費(5年平均) 90,000千円・・・②
 $\therefore$ 国庫補助金 ① $\times$ 1/3 = 60,000千円・・・③
 県補助金(耐震化事業)
 $\therefore$ 県補助金 (①-②) $\times$ 1/6 = 15,000千円・・・④
 $\therefore$ 事業体実負担額 ① - (③+④) = 105,000千円